

【企業・団体名】 株式会社 南九州ファミリーマート

代表者 : 代表取締役社長 飯塚 隆

事業内容 : 卸・小売業

所在地 : 鹿児島市真砂本町

従業員数 : 729 名(男性 357 名、女性 372 名) 2023. 3末

イクボス宣言をしている場合、宣言者とその年月日: 株式会社南九州ファミリーマート 2019.10.4

【会社の取り組み(過去1年間の取組をご記入下さい。)]

①従業員の子育てをはじめとするワーク・ライフバランスに配慮した取組について

- ・勤務時間の柔軟な選択制度(勤務時間帯を1時間単位で変更可能、昼の休憩時間の柔軟化)
- ・時間単位の有給休暇制度、有給のリフレッシュ休暇
- ・リモートワーク(テレワーク)導入
- ・社有車による通勤途中の子どもの保育所等送迎を可能にする。
- ・子ども職場参観日の実施
- ・有給休暇や育児休業の取得促進、残業縮減の取組
- ・毎週火曜日の「ノー残業デー」の実施
- ・社員の事情や意見を職場づくりに反映するため、社長と社員で意見交換会「TOD」など対話の機会を確保
- ・社員に職場に関するアンケートを毎年実施

②業務効率を上げるための取組について

- ・デジタル化、IT化、ペーパーレス化
- ・社内ポータルサイトを活用した業務管理や情報共有
- ・会議体の見直しと効率化(会議の統合・削減、原則16時までの開催等)
- ・各社員への携帯電話の貸与による社内における固定電話の取次ぎ業務の軽減
- ・部内フリーアドレス(毎月1回は部を超えて実施)によるコミュニケーションの活性化
- ・オフィス空間の快適化(オープンレイアウトやオフィスサイネージの導入)
- ・お茶出しの廃止、飲料設備の設置
- ・リラックスマームの設置
- ・業務別担当者検索システムの構築検討

③取組のアピールポイントについて

- ・ウェルビーイング行動計画の策定・推進【新規】
次世代育成法と女性活躍推進法に基づく各一般事主行動計画を一体的に策定(55の目標を設定)し、これまで行ってきた取組をさらに進展させ、社員が仕事と生活の調和を図りつつ、その個性と能力を十分発揮して、いきいきと健康に働くこと(ウェルビーイング)を実現できる職場環境を目指す。
この計画に基づき、社内におけるダイバーシティ&インクルージョンとジェンダー平等を推進し、従業員のキャリアアップや仕事と子育て・介護の両立、健康づくりを支援するとともに、地域におけるそれらの推進や次世代育成にも寄与する。
計画の計画的・総合的な推進のため、ウェルビーイング推進員を任命するとともに、ウェルビーイング推進ワーキンググループを設置し、具体的な取組を企画するとともに、計画の進捗管理を行っている。

【これまでの実績】

- ・ウェルビーイング行動計画の策定・推進【新規】
- ・子ども職場参観日の実施【新規】
- ・育児休業取得者 2021年度 男女各1名、2022年度 男女各1名
- ・正社員1人当たり有給休暇取得日数の増 : 2021年度9.2日→2022年度10.8日
- ・正社員1人当たり平均残業時間の縮減 : 2021年度16.0時間→2022年度15.0時間
- ・人事評価の見直し・研修実施
- ・女性社員の管理職(3名)登用【新規】
- ・ダイバーシティ研修の実施

【社員の声】

- (※ウェルビーイング行動計画策定にあたっての社員アンケート結果から抜粋)
- ・ウェルビーイング行動計画がより具体的な計画になるように、自分事として考え、行動していきたい。
 - ・これまでの改革が計画として形になるのは大賛成
 - ・社員の目標が明確になり、やりがいや意識に大きな変化をもたらすことを期待
 - ・良い会社にしようという取組に賛同し、一社員として微力ながら頑張ろうと思う。
 - ・この3年間の大改革を、身をもって体験・経験できた。
 - ・とても働きやすい職場になっている。
 - ・ワークライフバランス実現のため、育児・介護休業制度をより充実してほしい。
 - ・親を介護中の社員が増えているため、さらに介護休業が取得しやすい環境整備・雰囲気づくりが必要
 - ・テレワークが促進され、柔軟な働き方が可能な働きやすい職場になってきている。
 - ・リモート制度の導入で、家族を優先した充実した働き方ができて満足
 - ・データのデジタル化は、紙ベースの資料とその廃棄量の削減につながり変革に大きく貢献

【今後の取り組み・目標】

- ・社員のキャリアアップを支援したり、職場での悩みに対応するメンター制度を創設
- ・育児支援制度の拡充と利用促進(育休取得率を女性100%、男性40%)を図る。
- ・育休中社員の「育児休業復帰プラン」を策定し、メンター対応等による支援を行う。
- ・子を出産した女性社員のうち、子の1歳誕生日までの継続在職者を90%以上にする。
- ・介護支援制度の拡充と利用促進を図る。
- ・1人当たりの年次有給休暇取得日数を11日以上にする。